
5042. 輸入申告変更事項呼出し (沖縄特免制度)

業務コード	業務名
OTD	輸入申告変更事項呼出し (沖縄特免制度)

1. 業務概要

「輸入申告変更事項登録（沖縄特免制度）（OTA01）」業務に先立ち、システムに登録されている輸入申告（沖縄特免制度）（以下、「輸入申告」という。）に係る情報を呼び出す。

2. 入力者

通関業

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②輸入申告（沖縄特免制度）DBに登録されている申告者と同一であること。
- ③輸入申告変更に係る訂正の呼出しの場合は、輸入申告（沖縄特免制度）DBに登録されている変更事項登録を行った通関業者と同一であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

なし。

(3) 輸入申告（沖縄特免制度）DBチェック

- ①入力された輸入申告番号が輸入申告（沖縄特免制度）DBに存在すること。
- ②輸入申告または輸入許可前貨物引取（以下、「BP」という。）承認申請がされていること。
- ③輸入許可前引取貨物の輸入申告（以下、「IBP」という。）に係る審査終了がされていないこと。
- ④輸入許可となっていないこと。
- ⑤以下の登録がされていないこと。
「輸入申告等手作業移行」
「輸入申告等撤回」

(4) 資金DBチェック

- ①「領収確認（RCC）」業務がされていないこと。
- ②「減額調定・不納欠損登録（GFG）」業務がされていないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-0000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 注意喚起メッセージ出力処理

BP承認時のあて先官署が廃止された場合で、あて先官署に廃止税関官署が登録されている場合、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

(3) 輸入申告変更事項登録（沖縄特免制度）情報編集出力処理

輸入申告（沖縄特免制度）DBより輸入申告変更事項登録（沖縄特免制度）情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸入申告変更事項登録 (沖縄特免制度) 情報	なし	入力者